

「地域密着型金融推進計画」を公表いたします。

館林信用金庫は、平成 17 年 3 月 29 日に金融庁より公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」を策定いたしました。アクションプログラムに基づく個別の取組みを公表いたします。

この推進計画は、当金庫が平成 17～18 年度の 2 年間に地域密着型金融を一層強化推進し、地域活性化と共存共栄を図るための各種の取組みを記載しております。この推進計画をご覧いただき、当金庫の地域金融機関としての姿勢をご理解下さるようお願いいたします。

平成 17 年 8 月 30 日

館林信用金庫

地域密着型金融推進計画

館林市の統計資料(平成 16 年 3 月末現在)より当金庫営業地域内の産業の特性として、館林市の総事業所数は 4,538 社、内訳は飲食店を含む卸・小売業 1,979 社(43.6%)、サービス業 1,138 社(25.0%)、製造業 693 社(15.2%)、建設業 404 社(8.9%)、不動産業 149 社(3.3%)、運輸通信業 100 社(2.2%)、金融保険業 63 社(1.4%)となっている。総事業所数 4,538 社は県内 11 市中第 6 位、従業員数も 35,410 人で同第 6 位となっている。

当金庫の業種別貸出構成比率(平成 17 年 6 月末現在)は個人向け消費者ローン(住宅ローン含む)が 29.1%で以下製造業 15.6%、不動産業 14.4%、サービス業 13.4%、建設業 7.7%、卸・小売業 7.0%、運輸業 4.7%、そして地方公共団体 5.8%となっている。館林市の産業分類上では卸・小売業が 43.6%を占めるが、当金庫の同業種への貸出構成比率は 7%と低く今後の課題となっている。当金庫の特性としては地方公共団体(館林市)の預金・貸出金の構成比率が高い。

平成 15 年 4 月よりこれまで 2 年間の「集中改善期間」として地元中小零細企業や個人事業所も含め事業再生支援に積極的に取り組んできました。今後も地域密着型金融を一層強化推進することを再認識し役職員一丸となり地域活性化と共存共栄に向け、より付加価値の高いものを提供出来るよう貸出機能の強化を図っていく方針です。

このような現況下において事業計画表(3ヶ年計画、平成 17 年度～平成 19 年度)を作成し期中平残ベースで(預金積金)平成 17 年度 2.5%、18 年度 2.6%、19 年度 2.7%。(貸出金)平成 17 年度 1.1%、18 年度 1.2%、19 年度 1.6%の各年度増加計画を設定し、地元との取引浸透度を高める意からも館林市内金融機関シェアを預・貸金ともに 21%を目指し、多様化する顧客並びに企業ニーズに対応していくと共に

地域主義を徹底し、事業計画の柱として「攻め」の姿勢を強化し積極経営を実践、新商品等の開発も含め更なる事業計画を推し進め、また自己資本比率（平成16年度実績12.66%）についても17年度～19年度を各13.00%に見込み自己資本の充実を図り経営の健全性を確保し、地域の利用者から十分な信頼が得られるよう経営の確立に取組みます。

事業再生、経営相談については、各営業店と本部との連携を密にして従来以上に取引先の実態把握に積極的に努め再生対象企業20社を抽出し、うち10社以上のランクアップを目指し、また経営相談についても適切なアドバイスが実施出来るよう各種職員研修への派遣も継続し組織力の向上を踏まえ、より効率、効果的な業務推進を行います。また、経営力の強化については、不良債権の発生と防止を強化し、債務者区分と整合性のある格付制度の整備と必要な信用リスクに見合った金利の設定も考え収益力の向上に向けた取組みと預貸率の向上も図ると共に効率的な余裕資金の運用も検討し、更にコンプライアンス態勢整備も従来以上に徹底する方針です。

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

当地区における中小企業の新規創業や起業家も少なく開業があった場合でも小規模や個人が主体である。そのため起業家は初めに金融機関へ相談するケースが多く新事業支援については地元商工会議所・商工会と協調しながら群馬県・市町村の制度融資を活用し支援して行く方針です。前回の「改善集中期間」(15年～16年度)における新規開業支援実績は18件でほぼ見込どりの実績であったが、商工会議所・商工会との協調や制度融資は6件で少なかった。今回の計画では新規開業向けを20件、うち半数を商工会議所・商工会や群馬県・市町村と協調した制度融資活用による支援を実施する計画です。

経営相談については適切なアドバイスを実施すべく融資係・渉外係を主体とし各種職員研修へ今年度も派遣します。平成17年2月、旧経営相談室員3名は営業店へ配属し営業活動の中で相談業務も担当しているが経営者は担当顧問税理士へ持込むケースが多く、相談案件は無かった。今後顧客から相談があった場合は信金中金や全信協等の専門部署からの助言・紹介等を活用し積極的に対応して行く。事業再生については前年再生対象企業20社を抽出、うち10社がランクアップに繋がりほぼ予定どおり実施できました。今年度も20社抽出し、10社以上のランクアップを目指します。

金融の円滑化として債務者区分が正常先の無担保無保証について、現在信金業界が構築を進めている「信用リスクデータベース」を基にした信用保証協会との提携商品も状況を見ながら考えて行きます。

顧客への説明態勢の整備については遅れていましたが「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」(案)を金庫内コンプライアンス委員会に提案し今後は規程化して行く方針です。

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (1) 創業・新事業支援機能等の強化 融資審査態勢の強化等	
現状の分析及び評価	<p>現行アクションプログラムにおいては当初の計画通り、外部研修に本部、営業店の融資審査担当者を参加させる事ができた。しかし、「目利き」能力は集合研修だけでは身につかず経験と知識が必要であり、人材育成にはそれなりの時間がかかるものと思われる。今後も継続して、外部研修に参加させ、又、今年度は融資部による審査トレーナーを充実させ「目利き力」養成・人材育成を図りたい。</p>	
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	<p>融資審査態勢の強化のために本部及び営業店の融資担当者を審査能力の向上を目的とする外部研修等に参加させ、企業の将来性や成長性に着目する「目利き」による判断力を身につけたい。企業格付本格導入スタートの年にしたい。</p>
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店融資担当者の審査能力アップを目的とする融資トレーナーを実施する。 ・現在、試行的に行っている企業格付を本格的に導入(導入時期は検討中)することによって、格付作業を通して審査のスピードアップ・標準化を図る。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・17年5月 融資審査管理講座に1名参加する。 ・17年5月 融資渉外講座に2名参加する。 ・17年6月 目利き力養成講座に3名参加する。 ・17年7月 融資部トレーナー融資渉外係1名にて実施する。 ・17年8月 融資部トレーナー融資渉外係2名にて2回実施。 ・17年9月 支店長講座に1名参加する。 ・17年9月 財務講座に3名参加する。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・17年10月11月 融資部トレーナーを4回実施する。 ・関係する講座の庫内集合研修を実施する。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・融資部トレーナーを実施する。 ・関係する講座に参加する。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・融資部トレーナーを実施する。 ・関係する講座に参加する。
	(参考) 19年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に積極的に参加、融資部トレーナーを継続的に実施する。
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・総務部 ・融資部 	
備考		

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (1) 創業・新事業支援機能等の強化 産学官の更なる連携強化等	
現状の分析及び評価	新規事業立上げなどは少なく個人による小規模なものが若干見受けられる。 現状では群馬県による「1社1技術認定」への紹介、「産業クラスターサポート会議」への積極的な参加。 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携は現状進んでいない。	
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	新規立上げは個人による小規模なものが多いが、産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携と共に地元商工会議所・商工会と連携し市町村・群馬県・保証協会の創業支援的融資を活用し支援する。 「産業クラスターサポート会議」へも積極的に参加をする。
	具体的取組策	新規事業者へは、地元商工会議所・商工会との連携、市町村・群馬県・保証協会などの創業支援的融資商品を活用し、創業・新事業支援機能の強化に向けて積極的に取組む。 群馬県が進める「1社1技術認定」への紹介も推進する。
実施スケジュール	17年度上期	・地元商工会議所・商工会との連携強化により創業支援的な制度融資活用による積極的な支援。
	下期	・地元商工会議所との連携強化の一環で同会議所が提案している同会議所会員向け事業資金「たてしんビジネスローン」を制度化し提供する。
	18年度上期	・引き続き積極的推進。
	下期	・引き続き積極的推進。
	(参考) 19年度以降	・継続的に推進する。
推進態勢	・創業・新事業支援については、各制度融資活用により積極的な推進活動を実施し、地域住民・中小零細企業の発展のため貢献していきたい。	
備考		

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	<p>1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (1) 創業・新事業支援機能等の強化 地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関等との連携強化等</p>	
現状の分析及び評価	<p>地域におけるベンチャー企業の育成は重要であると位置づけており、市町村・群馬県や保証協会等の活用により創業支援的な制度融資にて対応している。 平成15年度群馬県にて組成する「群馬県中小企業等育成型投資ファンド」へは出資、参画している。</p>	
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	<p>個人による起業者が主体であるため、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合金融公庫等との情報共有、協調融資等はないが、創業支援的融資を活用し支援する。 知的財産権担保融資やメザニン投融資等の活用はない。</p>
	具体的取組策	<p>地元商工会議所、商工会と連携し市町村・群馬県・保証協会等の創業支援的な制度融資を積極的に活用する。</p>
実施スケジュール	17年度上期	<p>・保証協会や群馬県の新規開業向け制度融資を積極的に活用する為、保証協会発行17年版パンフレットを営業店へ配備した。</p>
	下期	<p>・地元商工会議所会員向けに「たてしんビジネスローン」を創設し、群馬県や館林市の起業家向け制度融資と共に活用、支援する。</p>
	18年度上期	<p>・継続的な支援活動を行う。</p>
	下期	<p>・継続的な支援活動を行う。</p>
	(参考) 19年度以降	<p>・継続的な取組みの実施。</p>
推進態勢	<p>・業務推進部 ・融資部</p>	
備考		

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	
現状の分析及び評価	経営情報やビジネス・マッチングは「たてしんビジネスクラブ」を通して異業種交流を実施している。平成元年、「たてしんビジネスクラブ」発足当時は、会員間でのビジネス・マッチングもあった。現在、同クラブの活動中心である講演会・交流会等の実施、事業所見学会などによりビジネス・マッチング機能の強化推進を図っている。	
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	継続的な支援活動として経営情報収集のため各業界に精通した講師による講演会の開催などによりビジネス・マッチング機能の強化も図る。
	具体的取組策	多業種分野の専門的知識を有した経済人・産業人等による経営情報提供を目的とした経営セミナー実施。 ビジネス・マッチングを目的とした会員事業所見学会、会員相互の交流会の実施。
実施スケジュール	17年度上期	・継続的な経営情報提供を目的とした会員相互の交流会実施。
	下期	・継続的な経営セミナー・交流会の実施。
	18年度上期	・継続的な交流会の実施による会員相互間の情報収集推進を図る。
	下期	・継続的な経営セミナー・交流会の実施。
	(参考) 19年度以降	・上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢	・業務推進部	
備考		

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	
現状の分析及び評価	業界団体の外部研修に本部・営業店の融資担当者を参加させる事ができ、これにより、一定の審査能力や財務分析力が養われ取引先企業に対する経営相談や経営改善支援の能力向上したものであるが、しかし、中小企業支援に対するスキル・ノウハウが十分にあるとは言い難いのが現状である。	
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	融資担当者の審査能力や財務分析力、目利きの能力向上が図れるように業界団体等の外部研修に参加させ、取引先企業に対する経営相談や経営改善支援能力のさらなるアップを図る。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県信用金庫協会の融資審査管理講座、財務講座、目利き力養成講座に参加する。 ・平成17年2月再生支援担当者3名を本部より営業店に配属し、支援先企業の経営者と信頼関係を築き経営相談・再生支援を強化する。 ・経営改善支援により「債務者区分」をアップさせることを重要課題とし、支店長は「2,000万円以上」の顧客を月一回のペースで訪問し、人と人との付き合いを深めながら当金庫のトップ(支店長)と取引先トップとのコミュニケーションを図る。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・17年5月融資審査管理講座に1名参加。 ・17年6月目利き力養成講座に3名参加。 ・17年9月財務講座に3名参加。 ・経営改善支援先20社を抽出して、営業店において、経営相談・経営支援の活動を開始し、半期毎に本部にてフォローアップ。 ・融資部トレーニー4店舗・4名実施する。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・融資部トレーニー4店舗・4名実施する。 ・経営改善支援先20社、引続き営業店において、経営相談・経営支援を行う。 ・関係する講座に参加する。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き経営支援活動を行う。 ・関係する講座に参加する。庫内集合研修を行う。 ・融資部トレーニーを実施する。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・同上

	(参考) 19年度以降	・同上
推進態勢		・融資部
備考		

(別紙様式)

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	<p>1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 健全債権化等の強化に関する実績の公表等</p>	
現状の分析及び評価	<p>業界団体の外部研修等に本部、支店長、営業店の融資担当者を参加させる事ができた。これにより、一定の審査能力や財務分析力が養われ、取引先企業に対する経営相談や経営改善支援の能力が向上したものと考えている。前年度は経営改善支援対象企業 20 社に対し、財務分析を行い経営改善等の指導を行った結果、10 社のランクアップにつながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他要注意先からランクアップ 2 先 ・要管理先からランクアップ 5 先 ・破綻懸念先・実質破綻先からランクアップ 3 先 <p>十分な中小企業支援スキルおよびノウハウがあるとは言い難いのが現状である。今後も中小企業支援スキル向上のために外部研修に継続して参加していきたい。 融資部トレーニーも継続していきたい。</p>	
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	<p>要注意債権等の健全化(正常先からランクダウンの防止)「目利き」のできる人材の養成。</p>
	具体的 取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・要注意先債権等の健全債権化のために今期も、要注意先を中心に 20 社を経営改善支援対象企業として経営改善等の指導を行って行きたい。 ・支店長と取引先トップとのコミュニケーションを図りながら実態把握に努め経営指導を推進する。
実施スケジュール	17 年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・融資審査管理講座に参加する。 ・「目利き力」養成講座に参加する。 ・経営改善支援対象企業 20 社に対し、営業店において経営相談経営支援の開始。半期毎に本部にてフォローアップ。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・融資審査管理講座に参加する。 ・「目利き力」養成講座に参加する。 ・経営改善支援対象企業 20 社に対し、営業店において経営相談経営支援の開始。半期毎に本部にてフォローアップ。
	18 年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き経営指導を行う。 ・関係する講座に参加する。庫内集合研修を行う。

	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き経営指導を行う。 ・関係する講座に参加する。庫内集合研修を行う。
	(参考) 19年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・同上
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・融資部
備考		

(別紙様式)

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目		<p>1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (3) 事業再生に向けた積極的取組み 事業再生に向けた積極的取組み</p>
現状の分析及び評価		<p>プリパッケージ型事業再生(民事再生法等の活用)、私的整理ガイドラインに適用されるような企業はなかった。企業再生ファンド(デット・エクイティ・スワップ)等の取扱いもなかった。今後は企業再生の各種手法の勉強を重ねていきたい。企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材育成「目利き研修」を実施した。引続き目利き力研修等外部研修に参加をしていきたい。現状中小企業再生支援協議会に持込んだ案件はなかった。今後も中小企業再生支援協議会との情報交換を行っていきたい。</p>
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	<p>企業再生の各種手法の習得をはかり、事案の発生に備える。</p>
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・企業再生の各種手法の勉強会を実施する。 ・該当先を見つけて前向きに対応していく。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店の支店長・次長・融資担当役席を対象に本部研修を行う。該当先を見つけて前向きに対応していく。 ・社団法人 群馬県信用金庫協会主催による、「企業再生支援」研修に融資部、営業店次長3名計4名参加する。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・該当先を見つけて前向きに対応していく。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店の支店長・次長・融資担当役席を対象に本部研修を行う。該当先を見つけて前向きに対応していく。

	下期	・該当先を見つけて前向きに対応していく。
	(参考) 19年度以降	・同上
推進態勢		・融資部を中心に営業店の支店長・次長で推進していく。
備考		

(別紙様式)

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目		1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (3) 事業再生に向けた積極的取組み 再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進
現状の分析及び評価		現状においては、財務分析(SWOT分析等)を行い経営指導を行った結果、(企業の自己努力もあるが)10社のランクアップにつながった。しかし、私的整理・法的整理における再生実績はなく、特色ある事例として公表することはできないが、今後、企業再生の各種手法を習得し、再生支援実績を作り上げていきたい。
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	企業再生の各種手法の習得を図り、再生支援実績を作り上げていきたい。
	具体的取組策	・企業再生の各種手法の勉強会を実施する。 ・中小企業再生支援協議会の実務者連携会議に出席して、他行、他金庫との情報交換を行い再生支援のノウハウを習得したい。
実施スケジュール	17年度上期	・営業店の支店長・次長・融資担当役席を対象に本部研修を行う。 ・中小企業再生支援協議会の実務者連携会議に出席する。 該当先を見つけて前向きに対応していく。
	下期	・中小企業再生支援協議会の実務者連携会議に出席する。 ・該当先を見つけて前向きに対応していく。

	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店の支店長・次長・融資担当役席を対象に本部研修を行う。 ・中小企業再生支援協議会の実務者連携会議に出席する。該当先を見つけて前向きに対応していく。
	下期	・同上
	(参考) 19年度以降	・同上
推進態勢		・融資部
備考		

(別紙様式)

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	<p>1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進 担保・保証に過度に依存しない融資の推進</p>	
現状の分析及び評価	<p>財務制限条項の取扱いはないが、貸出後の業況把握の為に支店長は2,000万円以上の顧客を月に一回のペースで訪問し取引先トップとのコミュニケーションを図り、実態把握に努力しております。そして「目利き力」を活かした融資推進(与信判断)を継続して行きたい。</p>	
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	<p>担保価値の変動による影響を緩和し、資金提供の安定化が期待できるCFを重視した融資の促進を図る。また、中小企業の売掛金に注目した融資制度の推進を行い貸出余力拡大を図る。</p> <p>信用リスクデータの整備。</p>
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・企業を評価する物差しとして必要なCFの手法について庫内研修を実施する。また、毎月行う融資部による融資審査トレーニーにおいてもCFの手法を取上げる。 ・試行中の企業格付システムを完全なものにして融資審査面で活用していく。 ・売掛債権担保融資保証制度(保証協会利用)の推進。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・CFの手法についての庫内研修を実施する。 ・融資審査トレーニーの実施。 ・企業格付の精度の向上。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・関係する研修、事務説明会を実施する。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・CFの手法についての庫内研修を実施する。 ・融資審査トレーニーの実施。 ・企業格付の精度の向上。

	下期	・関係する研修、事務説明会を実施する。
	(参考) 19年度以降	・同上
推進態勢		・融資部
備考		

(別紙様式)

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目		1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進 中小企業の資金調達方法の多様化等
現状の分析及び評価		中小企業の資金調達の多様化を図る事に証券化は有効であるが、当金庫の取引先(小規模企業)の中にそれに該当する企業はなかった。現状においては、積極的に売掛債権担保融資保証推進し、債権の証券化・D E S等の企業再生手法を習得していきたい。 (平成16年度)群馬県信用保証協会より売掛債権担保融資保証協力店舗として表彰される。創設以来の累計34件141百万円
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	物的担保に依存しない売掛債権担保融資保証制度を積極的に取上げ社会的認知度を高めていきたい。 債権の流動化・証券化については知識の習得を図っていきたい。
	具体的 取組策	・売掛債権担保の問題点としては、取引先からのイメージは悪く積極的にPRし業務推進していきたい。 ・売上債権の流動化・証券化にあたっては、今後の取扱に向けて信用リスクデータベースの構築を図っていきたい。
実施スケジュール	17年度上期	・企業再生の各種手法の勉強会をおこなう。 ・企業格付の精度の向上を図る。勉強会を行う。 ・売掛債権担保融資保証制度を全店あげて取組む。
	下期	・同上

	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・企業再生の各種手法の勉強会をおこなう。 ・企業格付の精度の向上を図る。勉強会を行う。 ・売掛債権担保融資保証制度を全店あげて取組む。
	下期	・同上
	(参考) 19年度以降	・同上
推進態勢		・融資部
備考		

(別紙様式)

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	<p>1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化</p>	
現状の分析及び評価	<p>顧客への説明態勢整備として「与信取引に関する説明態勢に係る規則」を作成検討中である。また、相談苦情処理機能の強化については、苦情処理体制を組織し対応している。</p>	
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	<p>健全で適切な業務運営を確保するため与信取引に関し、健全かつ適切な業務の運営を確保するため、重要な事項の顧客への説明態勢を整備する。また、「たてしん企業理念」達成に向け、コンプライアンス体制の徹底を図っていく。</p>
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を制定し平成17年度中に整備し実施する予定。また、実効性を確保するために内部監査等の牽制機能の充実を図っていく。 ・相談苦情処理機能の強化については、引き続き営業店、本部にコンプライアンス担当者を任命配置し、記録簿を判定し案件すべて本部報告とし解決策を話し合い解決に向け推進している。

実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を作成する。 ・毎月コンプライアンス検査報告書を各部、各営業店とも監査部に提出している。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を制定し、営業店に対して説明会等を行い、体制を整備して実施する予定。 ・四半期ごとに(1・4・7・10月)各部、各営業店ともコンプライアンスチェックリストをコンプライアンス統括部総務部へ提出しており、今後も継続していく。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を遵守しているか、内部監査等の牽制機能の充実を図っていく。 ・四半期ごとに副部長以下の全職員にコンプライアンス実践項目チェック表を義務付けていく。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・上期取組みを継続していく。
	(参考) 19年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度以降も上期取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客への説明態勢の整備としては、「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を制定、本規則に基づいて健全な業務の運営を行うため、研修その他の体制の整備・充実を図っていく。また、実効性を確保するために内部監査等の牽制機能の充実を図っていく。 ・相談苦情処理機能の強化については、これまでの施策「コンプライアンス検査報告書」、「コンプライアンスチェックリスト」、「コンプライアンス実践項目チェック表」を中心とし、コンプライアンス体制の徹底を図り相談、苦情についてもすみやかに解決できる体制を作っていく。 	
備考		

(別紙様式)

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (6)人材の育成
現状の分析及び評価	取引先である中小企業の支援・育成を図るため、地域密着型金融を推進するためにも、目利き力向上、経営支援能力の向上、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成を目的とした研修に派遣し能力向上を図っている。

計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	各部・各営業店の融資役席者、渉外担当者を目利き力養成講座・融資渉外講座・融資審査管理講座等に派遣し、支援スキルの向上を図っている。
	具体的取組策	これまでも、目利き力養成講座・融資渉外講座・財務講座等各種の外部研修に職員を毎年定期的に派遣していましたが、今後も人選しながら、計画的に企業再生・経営支援能力向上を目指し派遣していく予定です。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型金融を推進するためにも、人材の育成は必須であり、これまでどおり下記講座等に派遣し、人材育成を図っていく方針。 ・目利き力養成講座 ・融資審査管理講座 ・財務講座 ・融資渉外講座
	下期	
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・上記講座等に引続き派遣し、人材育成を図っていく方針です。
	下期	
	(参考) 19年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・上記講座等に引続き派遣し、人材育成を図っていく方針です。
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引続き、地域密着型金融を効果的かつ効率的に推進していくために、融資担当者、渉外係を中心に中小企業支援スキル向上を目的とした各種研修に派遣し、人材育成を図っていく方針です。 	
備考	/	

2 . 経営力の強化

地域密着型金融の機能強化に向けた土台を強固なものとするために、リスク管理の高度化、情報開示の拡充に係る適切な態勢整備に積極的に取組み事業の継続性の裏づけとして自ら経営の健全性の確保に努め自己資本比率と不良債権比率を最重要と考え、高い収益性と生産性を上げるため地域、顧客や会員との共存共栄を追求し、取引先企業の再生支援を強力に推進し不良債権比率目標を10パーセント以下に設定し債権の健全化を積極的に行ないます。

- ・リスク管理態勢の充実について

収益を確保する意味から同規模金庫平均をモデルとしたポジション枠の設定。

リスクリミットの設定。(自己資本に対して金利リスク、価格変動リスクの合計)

- ・収益管理態勢の整備と収益力の向上

管理会計の整備についての再構築に今後十分な検討を行ない取り組んでいきます。また、債務者区分と整合性のある内部格付の構築を検討し基準の整備を図ります。

- ・ガバナンスの強化

会員や顧客との関係を通して、地域金融機関としての評価を得るために常に情報を開示し地域密着を推進し経済的、社会的貢献を推し進め引き続き毎年、年2回ディスクロージャー誌を発行し、地域の皆様に情報を開示し全国信用金庫協会にて取り纏める総代会機能向上策をもとに今後に対応していく。すでに、一定の取引がある会員を対象に意見を聴取し、会員の意見として総代会で紹介している。今後もガバナンス機能をより充実させ経営力の強化に繋がるよう、新たな仕組みの構築を検討していく。

- ・法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等、各金融機関がコンプライアンスの重要性を問われている現在、業務遂行にも重大な影響が及ぶこととなるため、各部店、副部長及び支店長以下全員「コンプライアンス実践項目チェック表」に基づき自己採点し、コンプライアンス統括担当部の総務部へ四半期毎に全員報告している。チェック表の報告では、現状実態把握が出来ないため、特別監査を年1~2度営業店に対する法令等遵守状況の点検強化を図るため実施している。今後も、コンプライアンス体制の徹底を図り、監査部による毎月の臨店検査報告を四半期毎の理事会報告としている。

- ・ITの戦略的活用

システム面においては、平成16年9月インターネットバンキング、平成17年6月モバイルバンキングを導入し、残高照会、入出金明細照会、口座振込等を提供しています。当金庫にとってインターネット・モバイルバンキングはコンタクトチャンネルの1つとして重要な位置づけとなっています。利用者にとっては「窓口やATMに並ぶ必要がない」、「振込みの取引明細や残高を即時に照会できる」、「手数料のインセンティブがある」、などのメリットがあり、今後も顧客満足度の高いサービスの提供を考えて行く方針です。

- ・共同組織中央機関の機能強化

現在、信金中央金庫にて分析した決算データ・経営効率分析表、並びにALM分析システムを利用し銀行勘定全体の100BPVを算出。

上記資料を基に健全性確保、収益性の向上を図り、更に信金中央金庫ALM分析システムを利用したリスク管理の高度化を図ると共に、必要に応じてアドバイスや情報提供の支援を受けたいと考えます。

- ・検査、監督体制

「金融検査マニュアル」「資産査定基準」「資産査定の手引き」についての説明会や研修会を行い自己査定を実施し、適切な資産査定と償却や引当が正確に出来るように周知徹底を図る。また、担保評価の精度向上については、評価額と実際の担保処分量との差額を検証し適切性を図る。

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	2. 経営力の強化 (1) リスク管理態勢の充実 適切な自己査定及び償却・引当の確保	
現状の分析及び評価	「金融検査マニュアル」「資産査定基準」「資産査定の手引き」についての説明会や研修会を行い自己査定を実施しているので、自己査定及び償却・引当に対する重要性がより深まった。今後も引き続き説明会及び研修会を実施する。	
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	自己査定と検査結果の格差や要追加償却・引当額の乖離が無くなるように適切な自己査定や償却・引当が確保出来るよう取組む。 担保評価精度については、評価額と実際の担保処分額との差額(乖離)を検証することにより向上させる。
	具体的取組策	・「金融検査マニュアル」「資産査定基準」「資産査定の手引き」についての事務説明会や研修会を行う。 ・評価精度の検証については、15年度下期から営業店に義務付けた「不動産担保売却報告書」により検証する。
実施スケジュール	17年度上期	・資産査定説明会及び研修会を実施し、さらに随時個別指導する。
	下期	・15年度下期から営業店に義務付けた「不動産担保売却報告書」により検証する。
	18年度上期	・資産査定説明会及び研修会を実施し、さらに随時個別指導する。
	下期	・15年度下期から営業店に義務付けた「不動産担保売却報告書」により検証する。
	(参考) 19年度以降	・19年度以降も継続し、引き続き資産査定説明会及び研修会を実施し、さらに随時個別指導する。
推進態勢	・資産監査部署が営業店に対して説明会及び研修会を実施し、さらに個別指導を行っていく。	
備考		

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	2. 経営力の強化 (1) リスク管理体制の充実 市場リスク管理体制の検証	
現状の分析及び評価	<ul style="list-style-type: none"> 有価証券については時価評価を毎月行い、全役員に報告。 株式・投信については日々時価評価を行い担当役員に報告。 金利リスクは信金中金の「ALM分析システム」により銀行勘定全体の100BPVを算出しALM委員会で報告。 有価証券のBPVは野村ボンドミスを利用。 今後の課題 新BISを睨んでリスクリミットの設定をどこに設定するか、また、今のシステムで対応できるのか検討課題。 	
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> 有価証券のBPVは野村ボンドミスを利用。 リスクリミットの設定については収益を睨みながらリスクテイクするものであり業界平均等を参考にしながら検討したい。 新BISの採用に合わせた取組みが必要と考える。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> 信金中金及び有価証券管理委託先の野村ボンドミス等より情報入手しながら対応を図っていく。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> 新BISの勉強 銀行勘定全体のリスク量算出は現状システムでよいか見極め。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> 同上
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> 有価証券について、新BIS基準のリスクリミットの設定。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> 同上
	(参考) 19年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 上記取組みを継続し、リスク管理の高度化を図っていく。
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> 経理部を中心に、融資部、事務部の協力態勢。 信金中金の協力を仰ぐ。 	
備考		

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	2. 経営力の強化 (2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上 管理会計の整備及びこれを活用した業績評価の結果に基づく業務の再構築	
現状の分析及び評価	<ul style="list-style-type: none"> 管理会計の整備については、従来より取り入れている店別独立採算制度を昨年度より見直しに入り、その中で本支店レートを預金収益率、貸出金コスト率に変更し店別採算を算出するように検討しております。 上記により各店舗が経営効率、資金効率等を把握することにより業績の向上、原価意識の高揚等を図ることに資する。 個別事業計画の積み上げにより金庫全体の事業計画が作成されるのが理想であり、管理会計を更に整備し業務の再構築を図りたい。 	
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> 管理会計の整備により収益意識の高揚が図れるようにする。 各店舗が量より質への意識改革をし収益体質の強化を図る。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> 業績評価の方法の検討 従来は一人当たり利益伸び額を収益評価としていた。今後は評価項目を増加し収益面での総合業績評価が出来る態勢を検討する。
実施スケジュール	17年度上期	・店別独立採算制度取扱要領の制定(改正)
	下期	・同上
	18年度上期	・収益管理態勢の定着を図り、業務改善の一助にする。
	下期	・同上
	(参考) 19年度以降	・上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> 経理部が主体になり取り組みますが、作成過程においては他の部の意見、協力を仰ぎながら推進する。 	
備考		

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	2. 経営力の強化 (2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上 信用リスクデータの蓄積	
現状の分析及び評価	当金庫で試行的に行っている企業信用格付（SSCのロジックによる）は年々精度を上げていますが、この格付を日常の融資業務に活用したり、プライシングに連動させるためには、精度実行企業数とも不十分である。	
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	企業格付を行い、その結果より得られる中小企業の財務データの蓄積を行い、企業への貸出レーティングの適正化や貸出審査の迅速性が行えるように、企業格付システムの本格的導入を急ぎたい。
	具体的取組策	・現在試行的に行っている。企業信用格付「(株)しんきん情報システムセンター)ロジック」の登録企業数の増加と自己査定債務者区分との的中率(整合率)を増やし、精度を上げるためのシステム講習会やロジック講習会に参加する。
実施スケジュール	17年度上期	・SSC企業信用格付の手順に従い、第一次格付、最終格付を8月までに終了する。
	下期	・9月までに信用格付と自己査定結果をマトリックス表にまとめる。
	18年度上期	・前年度に従い作業を行う。 ・実際に使えるようになるまで検証をくり返す。
	下期	・前年度に従い作業を行う。 ・実際に使えるようになるまで検証をくり返す。
	(参考) 19年度以降	・同上
推進態勢	・融資部	
備考		

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	2. 経営力の強化 (2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上 金利設定のための内部基準の整備等	
現状の分析及び評価	平成 16 年度基準金利の算出については、過去 3 年間のその他要注意先貸倒実績率平均、資金調達減価率(16 年 3 月)、目標貸出金利益率、貸出期間リスク率から構成されています。しかし、SSCの信用格付のデータは還元されていません。今後は外部格付による自己査定、融資審査、プライシング等に連動させるため、信用リスクデータベースの構築を図りたい。	
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	企業格付を行い、その結果より得られる中小企業の財務データの蓄積を行い、企業への貸出レーティングの適正化や貸出審査の迅速性が行えるように、企業格付システムの本格的導入を急ぎたい。
	具体的 取組策	・現在試行的に行っている。企業信用格付「(株)しんきん情報システムセンター)ロジック」の登録企業数の増加と自己査定の債務者区分との的中率(整合率)を増やし、精度を上げるためのシステム講習会やロジック講習会に参加する。
実施スケジュール	17 年度上期	・SSC企業信用格付の手順に従い、第一次格付、最終格付を8月までに終了する。 ・16年8月、「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース」参加し、17年6月地区説明会に融資部より参加する。
	下期	・9月までに信用格付と自己査定結果をマトリックス表にまとめる。
	18 年度上期	・前年度に従い作業を行う。 ・実際に使えるようになるまで検証をくりかえす。
	下期	・前年度に従い作業を行う。 ・実際に使えるようになるまで検証をくりかえす。
	(参考) 19 年度以降	・同上
推進態勢	・融資部	
備考		

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	2. 経営力の強化 (3) ガバナンスの強化	
現状の分析及び評価	当金庫の情報については、年2回ディスクロージャー誌により、アクションプログラム個別項目の進捗状況については、ホームページ上に公表開示している。また、総代の選考基準・手続き・会員の意見反映についても、ディスクロージャー誌及び総代会にて実施している。これまで、経営に対する基本的なガバナンス機能は、有効に働いていると認識している。	
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	<ul style="list-style-type: none"> ・情報開示については、引続き年2回のディスクロージャー誌により対応していく。 ・総代会機能向上策については、全信協がとりまとめる総代会機能向上策をもとに検討していく。 ・会員、地域、顧客、預金者、職員といった幅広い利害関係者に配慮した経営を行い、社会的に評価される金融機関を目指していく。
	具体的 取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌により、半期開示を引続き実施していく。また、これまでどおり対前年度比の計数を中心として、半期ごとの開示を行っていく。 ・総代会において、総代以外の会員の意見を発表している。今後も総代以外の会員の意見を収集し発表していく。 ・社会的に評価される金融機関を目指すためにも、人材の確保育成を図る。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌により、半期開示を実施。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・総代会において、総代以外の会員の意見を収集し、総代会にて発表し経営に取り入れていく。 ・全信協がとりまとめた情報開示の必須事項をもとに、総代会機能向上策を検討していく。 ・今後も引続き企業の将来性・技術力等を適格に評価できる人材育成のため、目利き力養成講座等各種研修に派遣していく。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・上記取組みを継続し、ガバナンスの強化を目指していく。
	下期 (参考) 19年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・上記取組みを継続し、ガバナンスの強化を目指していく。

推進態勢	<ul style="list-style-type: none">・会員、地域、顧客、預金者、職員といった利害関係者の期待に応じるためにも、役職員一丸となって当金庫がなすべき事を実践していく。また、経営トップの方向性を役員と本部スタッフが実現に向けた施策を立案し、本部・営業店が施策を実践していく。・引続きディスクロージャー誌を年2回発行していく。・人材育成のため、目利き力養成講座等各種研修に派遣していく。
備考	

項目	2. 経営力の強化 (4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	
現状の分析及び評価	<p>金融機関がコンプライアンスの重要性を問われている現在、業務遂行にも重大な影響が及ぶこととなるため、各店舗、副部長及び支店長以下職員の「コンプライアンス実践項目チェック表(チェック項目は71)」に基づき自己採点し、コンプライアンス統括担当部の総務部へ4半期ごと全員報告している。</p> <p>チェック表の報告では、現状実態把握ができないため、特別監査を年1~2度本部・営業店に対する法令等遵守状況の点検強化を図るため実施する。</p>	
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	本部・営業店に、年1~2度抜打ちの調査を実施し、不祥事件等の発生未然防止を図るため、法令等遵守状況の点検強化のため、計画実行する。
	具体的取組策	本部は副部長以下、営業店は支店長以下全員、私用・営業用の靴、自家用車・営業用車、机、ロッカーにおける現物検証を、本部は監査部を中心とした5名で、営業店も本部で構成する10名で5組(2名1組)に編成し、各本部及び営業店を分担し調査を実施する。
実施スケジュール	17年度上期	・7月、本部・営業店の抜打ち調査を実施する。
	下期	・未定
	18年度上期	・前年度同様実施予定。
	下期	・未定
	(参考) 19年度以降	・年に1度は、実施予定。
推進態勢	<p>平成16年度上期においては、顧客との接点度合いの高い渉外担当者の抜打ち調査を実施する。</p> <p>以後、より強化を図るため、平成17年度以降は本部・営業店の抜打ち調査を実施し、コンプライアンス(法令等の遵守)の法令や規程の趣旨、目的等十分理解し、お客様との信頼関係を築くことが最重要課題となり、今後も継続し実施する。</p>	
備考	<p>営業店は平成17年7月19日(5店舗)・22日(6店舗)の2日間、本部は平成17年7月29日の抜打ち調査を実施、結果については、特に問題は認められなかった。</p>	

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	2. 経営力の強化 (4) 法令遵守(コンプライアンス)態勢の強化 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	
現状の分析及び評価	平成17年6月に実施した当金庫が保有する個人情報の一斉点検の結果、内部資料等の一部について紛失が判明する。 情報管理態勢の厳正な取組みの欠如による本結果を厳粛に踏まえ、情報管理態勢及び、従業員の認識強化の体制構築が必要であると考えます。	
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護に関する安全管理規程の整備及び実効性を確保する。 個人情報保護に関する従業員の認識強化を図る。 個人情報の点検・監査体制を整備する。
	具体的 取組策	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理に係る取扱規程を整備する。(各段階毎に規程を策定) 取得・入力段階における取扱規程の策定 利用・加工段階における取扱規程の策定 保管・保存段階における取扱規程の策定 移送・送信段階における取扱規程の策定 消去・廃棄段階における取扱規程の策定 点検及び監査に係る規程を整備する。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針の整備。 個人情報の保護と利用に関する規程の策定 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の策定 個人情報の収集、利用及び第三者提供に関する規程の策定 雇用管理に関する個人情報の取扱規程の策定 個人情報の開示等に関する規程の策定 営業推進活動において金庫外に持出す情報資産管理規程の策定 外部委託に係る規程の策定 苦情処理規程の策定 個人情報漏えい事案等取扱規程の策定 個人情報の漏えい事案等への対応手順書の策定 各種規程に関する説明会の開催。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> 各段階における安全管理規程の策定。 各種規程に関する説明会の開催。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報安全管理体制の実効性を確保する。 各店舗における個人情報安全管理態勢の点検・監査の実施。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> 同上

	(参考) 19年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報管理態勢の実効性の検証による諸規程の見直しを図る。 ・各本店における個人情報安全管理態勢の点検・監査の実施。
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護委員会を主体に個人情報保護管理責任者及び個人情報管理者により、各本店における個人情報の取扱状況の現状分析を行い、個人情報保護管理態勢の実効性確保に向けた体制整備をより強固なものとする。
備考		

(別紙様式)

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	2. 経営力の強化 (5) ITの戦略的活用	
現状の分析及び評価	平成16年9月1日インターネットバンキング、平成17年6月6日モバイルバンキングを導入した。7/31現在インターネットバンキング利用状況は、法人26先、個人14先です。モバイルバンキングは、NTTドコモ・ボーダフォンと契約し、KDDIのツーカー・NTTのLモードとの契約も推進しています。今後は、インターネットバンキング・モバイルバンキング利用者に対する顧客満足度の高いサービスの提供に取り組んでいきます。	
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	インターネットバンキング・モバイルバンキングは、利用者にとっては「窓口やATMに並ぶ必要がない」「振込みの取引明細や残高を即時に照会できる」「手数料のインセンティブがある」などのメリットがあり、当金庫も事務コストを削減する手段として大いに有効なことから、既存顧客並びに新規顧客の獲得に積極的に推進して行きます。当面の目標を法人50先、個人20先確保に努めたい。
	具体的取組策	営業店の渉外役席を対象とした勉強会を実施する。又、決済ネットワークシステム『マルチペイメントネットワーク』(収納機関と金融機関をネットワークで結び、決済事務を効率化するサービス)をインターネットバンキングに結合し、顧客の利便性向上を図る。 サービス愛称は「Pay - easy (ペイジー)」
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットバンキング利用見込先リストアップの見直しを行い推進する。
	下期	
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・「Pay - easy (ペイジー)」との結合により利便性向上を図り

	下期	推進する。
	(参考) 19年度以降	・継続的に同上を進める。
推進態勢		業務推進部を中心に、インターネットバンキング利用見込先リストアップ表の見直しを行い推進する。 事務部担当者が新規契約時に直接顧客に出向いてシステムのサポートを行う。
備考		

(別紙様式)

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目		2. 経営力の強化 (6) 協同組織中央機関の機能強化
現状の分析及び評価		・信金中央金庫が分析した決算データ及び経営効率分析表を活用。 ・信金中央金庫 A L M 分析システムを利用し銀行勘定全体の 100 B P V を算出。
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	・信金中央金庫が分析した決算データ・経営効率分析表を有効利用を検討し健全性確保、収益性の向上を図る。 ・銀行勘定全体のリスク量算出は現状システムでよいか検討し、信金中央金庫 A L M 分析システムを利用したリスク管理の高度化を図る。
	具体的取組策	・信金中央金庫との連携を一層強化し、必要に応じてアドバイスや情報提供支援を受ける。
実施スケジュール	17年度上期	・平成 16 年度決算分析結果「経営効率分析表」を信金中央金庫より受領。
	下期	・市場業務研修参加。
	18年度上期	・平成 17 年度決算分析結果「経営効率分析表」を信金中央金庫より受領。
	下期	・A L M 実務研修参加。

	(参考) 19年度以降	・決算分析、ALM支援、有価証券ポートフォリオ分析の経営相談機能の活用。
推進態勢		・経理部を中心に、融資部、事務部の協力態勢。 ・信金中央金庫の協力を仰ぐ。
備考		

3. 地域の利用者の利便性向上

「地域のお金は地域に還元する」を基本とし限られたお金を出来る限り多くの住民へ小口多数主義を原則に融資活動を実施します。以前からの小口資金、館林市まちづくり支援資金、夏季特別融資、冬季特別融資等比較的低利な融資商品を積極的に活用し地域経済の活性化に貢献します。

館林商工会議所と提携し同会議所が提案している会員限定の会員ビジネスローン（会員向け特別融資）にも参加し地域金融サービス強化の一環としてローン創設の準備を進めています。

平成17年8月1日、当金庫「アゼリアモール出張所」を館林市最大のショッピングセンター「館林つつじの里ショッピングセンター」2階にオープンさせました。同出張所は年金・住宅ローン・消費者ローン等の相談業務を主体に小口預金・税金収納など土日祭日も営業、夕方午後7時15分まで窓口業務を行ない地域住民に役立つよう営業しています。月2回実施している休日相談業務（年金主体）も定着し地域顧客に対して利便性を提供し信頼を得て、実績も挙げている。

地域社会の高齢化対策として、高齢者向け資産活用ローン「快適人生」リバース・モーゲージ（融資額20百万円以内）を17年7月1日に発売しました。今後、長寿少子化を反映し高齢者が増加するもので、高齢者夫婦や1人暮らし高齢者には需要が見込まれ、社会貢献の一助になるものとして期待しています。

(別紙様式)

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	3. 地域の利用者の利便性向上 (1) 地域貢献等に関する情報開示 地域貢献に関する情報開示
現状の分析及び評価	金融活動を通じた地域経済への貢献として、利用者へ市町村の制度融資推進と夏季・冬季特別融資の提供、売掛債権担保融資保証制度利用により地域経済の活性化を図っている。 情報開示については、更なる充実した開示の必要性を認識。

計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	地域経済活性化の手段としての資金供給については、市町村・保証協会・群馬県との連携により積極的に推進し、地域の要望に対しては新商品等の開発提供により活性化を図る。 「地域のお金は地域に還元」とする取組方針とし、地域のための役割りを担う。
	具体的 取組策	「地域のお金は地域に還元」とする「小口多数主義」を原則とし、小口資金・館林市経営安定化対策資金・独自商品である夏季・冬季特別融資の継続的な提供、売掛債権担保融資保証制度等積極的な推進活動の実施。 地域利用者への情報開示についても重要であると位置づけているので内容についても容易に理解でき活かされる充実したものの提供を図っていく。
実施スケジュール	17年度上期	・積極的な推進活動による地域利用者への支援。
	下期	・積極的な推進活動。
	18年度上期	・17年度実施した融資商品を継続的に推進し、更なる地域経済の活性化を図る。
	下期	・積極的な推進活動。
	(参考) 19年度以降	・上記取組みを継続し、一層強化させて行く方針。
推進態勢	・業務推進部 ・融資部	
備考		

(別紙様式)

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	3. 地域の利用者の利便性向上 (1) 地域貢献等に関する情報開示 充実した分かりやすい情報開示の推進
現状の分析及び評価	地域社会の一員として、地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地元の利用者の利便性を向上し信認を確保するため更にその充実を図り、より分かりやすい情報開示の必要性を認識。

計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	情報開示の充実に向けた取組みを積極的に行い、ディスクロージャー誌、ホームページ掲載内容の増加・改善を行い、分かりやすい充実した情報提供を行う。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民とのコミュニケーションをさらに強化し、継続的に開示方法や開示内容の改善・充実を図る。 ・創立80周年で役職員によるバザーを開催し社会的貢献を強化する。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・役職員によるバザー開催。 ・継続的な取組みを実施。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な取組みを実施。
	18年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な取組みを実施。
	下期	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な取組みを実施。
	(参考) 19年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の利用者の意見等積極的に取り入れ改善・充実を図る。
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・業務推進部 ・事務部 	
備考		

(別紙様式)

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	3. 地域の利用者の利便性向上 (3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立
現状の分析及び評価	<p>地域経済の活性化として、中小・零細企業の金融円滑化のための夏季・冬季特別融資などの独自商品の提供、市町村との連携による資金提供により地域利用者の利便性向上を図る。</p> <p>又、社会福祉の一環として高齢者に対しての資産活用ローンリバース・モーゲージ「快適人生」の取扱開始。</p>

計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	地域の利用者に対し、資金の融資のみならず、情報提供・ノウハウの提供・経営相談等においても積極的に対応していく。商工会議所、商工会との連携により、さらなる地域密着を図り地域のために支援していく。
	具体的 取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・職員個々の理解浸透・意識醸成を図り、地域の利用者に対して利便性の向上及び積極的な支援活動の実施。 ・資金融資を中心とした活動にとどまらず、余資の運用等地域の利用者のニーズにあった適切なアドバイス等積極的に支援していく。 ・個人向けには、リバース・モーゲージの発売や年中無休のアゼリアモール出張所を開設、相談業務を強化する。
実施スケジュール	17年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・リバース・モーゲージ「快適人生」を創設し新聞への記事掲載やチラシ折込等で地域住民へPRを行う。 ・館林つつじの里ショッピングセンター内にアゼリアモール出張所を開設し、土・日・祭日営業、毎日19:15分まで住宅ローンや各種ローン、年金等の相談業務を主体として、地域利用者の利便性を向上する。
	下期	・積極的な支援活動の推進。
	18年度上期	・積極的な支援活動の推進。
	下期	・積極的な支援活動の推進。
	(参考) 19年度以降	・利用者に対してより貢献度の高い支援活動の推進。
推進態勢		・業務推進部
備考		

(別紙様式)

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	3. 地域の利用者の利便性向上 (4) 地域再生推進のための各種施策との連携等
現状の分析及び評価	地域再生には、地公体・商工会議所・商工会との連携により地域へ安定した資金提供の継続により、経営の安定に積極的支援を行う。創業支援については引き続き市町村・群馬県・保証協会等の制度融資の積極的な活用の推進。

計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	地公体・商工会議所・商工会との連携による地域再生への取組みとして、適切な資金提供、情報提供などの継続支援及び積極的な推進活動の実施。
	具体的 取組策	地域再生には地公体・商工会議所・商工会との連携強化により、地域の活性化、支援推進を図り、資金の円滑な提供と事業の発展に寄与する。 地元商工会議所との連携強化の一環で、同会議所会員向け事業資金「たてしんビジネスローン」を制度化し提供する。
実施スケジュール	17年度上期	・積極的な取組み、支援活動の推進。
	下期	・地元商工会議所会員向け「たてしんビジネスローン」を創設し県・館林市の制度融資と共に活用、支援する。
	18年度上期	・積極的な取組み、支援活動の推進。
	下期	・積極的な取組み、支援活動の推進。
	(参考) 19年度以降	・17年度、18年度の推進状況を把握し、積極的支援活動の推進。
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務推進部 ・ 融資部 	
備考		

(別紙様式)

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目	4.進捗状況の公表
現状の分析及び評価	毎年、9月末・3月末の年2回ディスクロージャー誌を発行し顧客に当金庫の情報を開示して来た。平成15年8月より当金庫ホームページにおいて、アクションプログラムに基づく個別項目の進捗状況を公表しました。当初の計画どおり推進して

		います。
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	地域金融機関として、地域のために、経済的、社会的貢献を行っていくためにも、また会員や顧客より評価を受け信頼を得るためにも、今後も常に情報を開示していく。
	具体的 取組策	引き続き毎年、年2回ディスクロージャー誌を発行していく。なお、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラムに基づく個別の取組み」の進捗状況については、ホームページに公表していく。
実施スケジュール	17年度上期	・「地域密着型金融推進計画」を平成17年8月中にホームページに公表します。
	下期	・引き続き半期毎の上記進捗状況を、ホームページに公表していく。
	18年度上期	・引き続き半期毎の上記進捗状況を、ホームページに公表していく。
	下期	・引き続き半期毎の上記進捗状況を、ホームページに公表していく。
	(参考) 19年度以降	・地域金融機関として、地域のために経済的、社会的貢献を推進し、常に情報を開示していく。
推進態勢		・毎年、9月末、3月末の対前年度末比および対前年同月比の計数等は、半期毎のディスクロージャー誌により公表し、「地域密着型推進計画の個別項目の進捗状況」については、引き続きホームページに公表していく。
備考	/	